

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (令和5年7月改定)細 分類番号	指定業種名
1	0113	野菜作農業(きのご類の栽培を含む。)(製造加工設備を有するもやし栽培農業、作業所内において工場的生産設備(最小限温度又は湿度調節装置及び育成管理室を有することが必要。以下同じ。))をもって生産及び卸売する菌床栽培方式のきのこ栽培農業、並びに作業所内において工場的生産設備をもって生産及び卸売する苗床栽培方式のかいわれ大根栽培農業に限る。)
2	0116	工芸農作物農業(製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上げ茶の製造を行っているものに限る。)
3	0221	素材生産業
4	0242	素材生産サービス業
5	0521	石炭鉱業(石炭選別業を含む。)
6	0541	花こう岩・同類似岩石採石業
7	0542	石英粗面岩・同類似岩石採石業
8	0543	安山岩・同類似岩石採石業
9	0544	大理石採石業
10	0545	凝灰岩採石業
11	0547	粘板岩採石業
12	0548	砂・砂利・玉石採取業
13	0549	その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業
14	0551	耐火粘土鉱業
15	0552	ろう石鉱業
16	0553	ドロマイト鉱業
17	0554	長石鉱業
18	0555	けい石鉱業
19	0556	天然けい砂鉱業
20	0557	石灰石鉱業
21	0559	その他の窯業原料用鉱物鉱業
22	0592	ベントナイト鉱業
23	0594	滑石鉱業
24	0599	他に分類されない鉱業
25	0611	一般土木建築工事業
26	0622	造園工事業
27	0721	とび工事業
28	0722	土工・コンクリート工事業
29	0723	特殊コンクリート工事業
30	0743	タイル工事業
31	0771	塗装工事業(道路標示・区画線工事業を除く。)
32	0772	道路標示・区画線工事業
33	0782	内装工事業
34	0792	金属製建具工事業
35	0793	木製建具工事業
36	0794	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く。)
37	0795	防水工事業
38	0796	解体・はつり工事業
39	0911	部分肉・冷凍肉製造業
40	0912	肉加工品製造業
41	0919	その他の畜産食料品製造業
42	0921	水産缶詰・瓶詰製造業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

43	0922	海藻加工業
44	0923	水産練製品製造業
45	0924	塩干・塩蔵品製造業
46	0925	冷凍水産物製造業
47	0926	冷凍水産食品製造業
48	0929	その他の水産食料品製造業
49	0932	野菜漬物製造業(缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く。)
50	0941	味そ製造業
51	0943	ソース製造業
52	0961	精米・精麦業
53	0991	でんぷん製造業
54	0999	他に分類されない食料品製造業
55	1011	清涼飲料製造業
56	1021	果実酒製造業
57	1022	発泡性酒類製造業
58	1023	清酒製造業
59	1024	醸造酒類製造業(果実酒、清酒を除く。)
60	1025	蒸留酒類製造業
61	1026	混成酒類製造業
62	1031	製茶業
63	1062	単体飼料製造業
64	1063	有機質肥料製造業
65	1111	製糸業
66	1112	化学繊維製造業
67	1114	綿紡績業
68	1115	化学繊維紡績業
69	1116	毛紡績業
70	1117	ねん糸製造業(かさ高加工糸を除く。)
71	1118	かさ高加工糸製造業
72	1121	綿・スフ織物業
73	1122	絹・人絹織物業
74	1123	毛織物業
75	1125	細幅織物業
76	1129	その他の織物業
77	1131	丸編ニット生地製造業
78	1132	たて編ニット生地製造業
79	1133	横編ニット生地製造業
80	1141	綿・スフ・麻織物機械染色業
81	1142	絹・人絹織物機械染色業
82	1144	織物整理業
83	1145	織物手加工染色整理業
84	1146	綿状繊維・糸染色整理業
85	1147	ニット・レース染色整理業
86	1148	繊維雑品染色整理業
87	1152	漁網製造業
88	1154	レース製造業
89	1155	組ひも製造業
90	1157	フェルト・不織布製造業
91	1159	その他の繊維粗製品製造業
92	1161	織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む。)

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

93	1162	織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
94	1163	織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
95	1164	織物製シャツ製造業(不織布製及びレース製を含み、下着を除く。)
96	1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
97	1166	ニット製外衣製造業(アウターシャツ類、セーター類等を除く。)
98	1167	ニット製アウターシャツ類製造業
99	1168	セーター類製造業
100	1169	その他の外衣・シャツ製造業
101	1171	織物製下着製造業
102	1172	ニット製下着製造業
103	1173	織物製・ニット製寝着類製造業
104	1174	補整着製造業
105	1181	和装製品製造業(足袋を含む。)
106	1182	ネクタイ製造業
107	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
108	1184	靴下製造業
109	1185	手袋製造業
110	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
111	1191	寝具製造業
112	1193	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
113	1196	刺しゅう業
114	1197	タオル製造業
115	1199	他に分類されない繊維製品製造業
116	1211	一般製材業
117	1212	単板製造業
118	1213	木材チップ製造業
119	1221	造作材製造業(建具を除く。)
120	1222	合板製造業
121	1223	集成材製造業
122	1224	建築用木製組立材料製造業
123	1225	パーティクルボード製造業
124	1226	繊維板製造業
125	1227	銘木製造業
126	1228	床板製造業
127	1311	木製家具製造業(漆塗りを除く。)
128	1312	金属製家具製造業
129	1313	マットレス・組スプリング製造業
130	1321	宗教用具製造業
131	1393	鏡縁・額縁製造業
132	1421	洋紙製造業
133	1422	板紙製造業
134	1423	機械すき和紙製造業
135	1451	重包装紙袋製造業
136	1612	複合肥料製造業
137	1619	その他の化学肥料製造業
138	1621	ソーダ工業
139	1622	無機顔料製造業
140	1623	圧縮ガス・液化ガス製造業
141	1629	その他の無機化学工業製品製造業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

142	1631	石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む。)
143	1632	脂肪族系中間物製造業(脂肪族系溶剤を含む。)
144	1633	発酵工業
145	1634	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
146	1635	プラスチック製造業
147	1636	合成ゴム製造業
148	1639	その他の有機化学工業製品製造業
149	1641	脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業
150	1642	石けん・合成洗剤製造業
151	1643	界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く。)
152	1644	塗料製造業
153	1645	印刷インキ製造業
154	1661	仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデコロンを含む。)
155	1662	頭髪用化粧品製造業
156	1669	その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業
157	1691	火薬類製造業
158	1694	ゼラチン・接着剤製造業
159	1721	潤滑油・グリース製造業(石油精製によらないものに限る。)
160	1811	プラスチック板・棒製造業
161	1812	プラスチック管製造業
162	1813	プラスチック継手製造業
163	1814	プラスチック異形押出製品製造業
164	1815	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業
165	1821	プラスチックフィルム製造業
166	1822	プラスチックシート製造業
167	1824	合成皮革製造業
168	1825	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業
169	1831	電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
170	1832	輸送機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
171	1833	その他の工業用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
172	1834	工業用プラスチック製品加工業
173	1841	軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む。)
174	1842	硬質プラスチック発泡製品製造業
175	1843	強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業
176	1844	強化プラスチック製容器・浴槽等製造業
177	1845	発泡・強化プラスチック製品加工業
178	1891	プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業
179	1892	プラスチック製容器製造業
180	1897	他に分類されないプラスチック製品製造業
181	1911	自動車タイヤ・チューブ製造業
182	1921	ゴム製履物・同附属品製造業
183	1922	プラスチック製履物・同附属品製造業
184	1931	ゴムベルト製造業
185	1932	ゴムホース製造業
186	1933	工業用ゴム製品製造業
187	1993	ゴム練生地製造業
188	1995	再生ゴム製造業
189	1999	他に分類されないゴム製品製造業
190	2011	なめし革製造業
191	2021	工業用革製品製造業(手袋を除く。)

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

192	2031	革製履物用材料・同附属品製造業
193	2041	革製履物製造業
194	2051	革製手袋製造業
195	2061	かばん製造業
196	2071	袋物製造業(ハンドバッグを除く。)
197	2072	ハンドバッグ製造業
198	2081	毛皮製造業
199	2099	その他のなめし革製品製造業
200	2113	ガラス製加工素材製造業
201	2115	理化学用・医療用ガラス器具製造業
202	2121	セメント製造業
203	2122	生コンクリート製造業
204	2123	コンクリート製品製造業
205	2131	粘土がわら製造業
206	2139	その他の建設用粘土製品製造業
207	2144	電気用陶磁器製造業
208	2145	理化学用・工業用陶磁器製造業
209	2146	陶磁器製タイル製造業
210	2148	陶磁器用はい土製造業
211	2181	砕石製造業
212	2182	再生骨材製造業
213	2184	石工品製造業
214	2185	けいそう土・同製品製造業
215	2186	鉱物・土石粉碎等処理業
216	2192	石膏(こう)製品製造業
217	2193	石灰製造業
218	2194	鋳型製造業(中子を含む。)
219	2199	他に分類されない窯業・土石製品製造業
220	2221	製鋼・製鋼圧延業
221	2234	鋼管製造業
222	2236	磨棒鋼製造業
223	2237	引抜鋼管製造業
224	2238	伸線業
225	2251	銑鉄(せんてつ)鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く。)
226	2252	可鍛鋳鉄製造業
227	2253	鋳鋼製造業
228	2254	鍛工品製造業
229	2255	鍛鋼製造業
230	2291	鉄鋼シャースリット業
231	2293	鋳鉄管製造業
232	2321	鉛第二次製錬・精製業(鉛合金製造業を含む。)
233	2331	伸銅品製造業
234	2341	電線・ケーブル製造業(光ファイバケーブルを除く。)
235	2351	銅・同合金鋳物製造業(ダイカストを除く。)
236	2352	非鉄金属鋳物製造業(銅・同合金鋳物及びダイカストを除く。)
237	2353	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
238	2354	非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く。)
239	2355	非鉄金属鍛造品製造業
240	2411	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
241	2422	機械刃物製造業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

242	2423	利器工匠具・手道具製造業(やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く。)
243	2424	作業工具製造業
244	2429	その他の金物類製造業
245	2431	配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く。)
246	2432	ガス機器・石油機器製造業
247	2433	温風・温水暖房装置製造業
248	2439	その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く。)
249	2443	金属製サッシ・ドア製造業
250	2446	製缶板金業
251	2451	アルミニウム・同合金プレス製品製造業
252	2452	金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く。)
253	2453	粉末や金製品製造業
254	2461	金属製品塗装業
255	2462	溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く。)
256	2463	金属彫刻業
257	2469	その他の金属表面処理業
258	2471	くぎ製造業
259	2479	その他の金属線製品製造業
260	2491	金庫製造業
261	2492	金属製スプリング製造業
262	2499	他に分類されない金属製品製造業
263	2513	汎用内燃機関製造業
264	2519	その他の原動機製造業
265	2523	油圧・空圧機器製造業
266	2531	動力伝導装置製造業(玉軸受、ころ軸受を除く。)
267	2533	物流運搬設備製造業
268	2534	工業窯炉製造業(燃烧炉に限る。)
269	2592	弁・同附属品製造業
270	2621	建設機械・鉱山機械製造業
271	2631	化学繊維機械・紡績機械製造業
272	2632	製織機械・編組機械製造業
273	2633	染色整理仕上機械製造業
274	2634	繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
275	2635	縫製機械製造業
276	2642	木材加工機械製造業
277	2644	印刷・製本・紙工機械製造業
278	2645	包装・荷造機械製造業
279	2651	鋳造装置製造業
280	2653	プラスチック加工機械・同附属装置製造業
281	2661	金属工作機械製造業
282	2662	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く。)
283	2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く。)
284	2664	機械工具製造業(粉末や金業を除く。)
285	2672	フラットパネルディスプレイ製造装置製造業
286	2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業
287	2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業
288	2693	真空装置・真空機器製造業
289	2694	ロボット製造業
290	2722	娯楽用機械製造業
291	2733	圧力計・流量計・液面計等製造業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

292	2734	精密測定器製造業
293	2737	測量機械器具製造業
294	2742	歯科用機械器具製造業
295	2823	コネクタ・スイッチ・リレー製造業
296	2911	発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業
297	2921	電気溶接機製造業
298	2922	内燃機関電装品製造業
299	2923	電気炉・電熱装置製造業
300	2939	その他の民生用電気機械器具製造業
301	2941	電球製造業
302	2942	電気照明器具製造業
303	2961	エックス線装置製造業
304	2973	医療用計測器製造業
305	3011	有線通信機械器具製造業
306	3012	スマートフォン・携帯電話機・ピーエイチエス電話機製造業
307	3013	無線通信機械器具製造業
308	3111	自動車製造業(二輪自動車を含む。)
309	3112	自動車車体・附随車製造業
310	3113	自動車部分品・附属品製造業
311	3141	航空機製造業
312	3149	その他の航空機部分品・補助装置製造業
313	3159	その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
314	3191	自転車・同部分品製造業
315	3223	ボタン製造業
316	3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
317	3229	その他の装身具・装飾品製造業
318	3241	ピアノ製造業
319	3253	運動用具製造業
320	3271	漆器製造業
321	3285	喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く。)
322	3289	その他の生活雑貨製品製造業
323	3295	工業用模型製造業
324	3296	情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く。)
325	3411	ガス製造業
326	3413	ガス小売業
327	3731	電気通信に附帯するサービス業
328	3822	ラジオ放送業(衛星放送業を除く。)
329	3923	市場調査・世論調査・社会調査業
330	4111	映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く。)
331	4112	テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く。)
332	4114	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業
333	4121	レコード制作業
334	4122	ラジオ番組制作業
335	4131	新聞業
336	4141	出版業
337	4151	広告制作業
338	4161	ニュース供給業
339	4169	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
340	4311	一般乗合旅客自動車運送業
341	4321	一般乗用旅客自動車運送業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

342	4331	一般貸切旅客自動車運送業
343	4411	一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く。)
344	4412	特別積合せ貨物運送業
345	4421	特定貨物自動車運送業
346	4431	貨物軽自動車運送業
347	4441	集配利用運送業
348	4512	外航貨物海運業
349	4522	沿海貨物海運業
350	4531	港湾旅客海運業
351	4532	河川水運業
352	4541	船舶貸渡業(内航船舶貸渡業を除く。)
353	4621	航空機使用業(航空運送業を除く。)
354	4821	利用運送業(集配利用運送業を除く。)
355	4831	運送代理店
356	4851	鉄道施設提供業
357	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業
358	5011	各種商品卸売業(従業者が常時百人以上のものに限る。)
359	5019	その他の各種商品卸売業
360	5111	繊維原料卸売業
361	5113	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く。)
362	5122	婦人・子供服卸売業
363	5123	下着類卸売業
364	5131	寝具類卸売業
365	5133	かばん・袋物卸売業
366	5139	その他の身の回り品卸売業
367	5211	米麦卸売業
368	5213	野菜卸売業
369	5214	果実卸売業
370	5215	食肉卸売業
371	5216	生鮮魚介卸売業
372	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
373	5221	砂糖・味そ・しょう油卸売業
374	5222	酒類卸売業
375	5223	乾物卸売業
376	5226	茶類卸売業
377	5229	その他の食料・飲料卸売業
378	5311	木材・竹材卸売業
379	5312	セメント卸売業
380	5322	プラスチック卸売業
381	5329	その他の化学製品卸売業
382	5331	石油卸売業
383	5342	鉄鋼一次製品卸売業
384	5363	非鉄金属スクラップ卸売業
385	5369	その他の再生資源卸売業
386	5413	金属加工機械卸売業
387	5419	その他の産業機械器具卸売業
388	5421	自動車卸売業(二輪自動車を含む。)
389	5431	家庭用電気機械器具卸売業
390	5432	電気機械器具卸売業(家庭用電気機械器具を除く。)
391	5491	輸送用機械器具卸売業(自動車を除く。)

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

392	5511	家具・建具卸売業
393	5514	室内装飾繊維品卸売業
394	5523	化粧品卸売業
395	5524	合成洗剤卸売業
396	5531	紙卸売業
397	5532	紙製品卸売業
398	5592	肥料・飼料卸売業
399	5595	たばこ卸売業
400	5597	書籍・雑誌卸売業
401	5599	他に分類されないその他の卸売業
402	5611	百貨店
403	5699	その他の各種商品小売業
404	5712	寝具小売業
405	5731	婦人服小売業
406	5732	子供服小売業
407	5741	靴小売業
408	5742	履物小売業(靴を除く。)
409	5791	かばん・袋物小売業
410	5792	下着類小売業
411	5793	洋品雑貨・小間物小売業
412	5821	野菜小売業
413	5822	果実小売業
414	5831	食肉小売業(卵、鳥肉を除く。)
415	5841	鮮魚小売業
416	5851	酒小売業
417	5893	茶類小売業
418	5911	自動車(新車)小売業
419	5912	中古自動車小売業
420	5914	二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む。)
421	5921	自転車小売業
422	5939	その他の機械器具小売業
423	6011	家具小売業
424	6014	宗教用具小売業
425	6033	化粧品小売業
426	6043	肥料・飼料小売業
427	6051	ガソリンスタンド
428	6052	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く。)
429	6061	書籍・雑誌小売業(古本を除く。)
430	6063	新聞小売業
431	6091	たばこ・喫煙具専門小売業
432	6099	他に分類されないその他の小売業
433	6811	建物売買業
434	6812	土地売買業(投機を目的としないものに限る。)
435	6821	不動産代理業・仲介業
436	6911	貸事務所業
437	6919	その他の不動産賃貸業
438	6941	不動産管理業
439	7021	産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く。)
440	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業
441	7091	映画・演劇用品賃貸業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

442	7092	音楽・映像記録物賃貸業(映画配給業及び映画フィルム賃貸業を除く。)
443	7093	貸衣装業(映画・演劇用のものを除く。)
444	7099	他に分類されない物品賃貸業
445	7272	芸術家業
446	7292	翻訳業(著述家業を除く。)
447	7421	建築設計業
448	7422	測量業
449	7429	その他の土木建築サービス業
450	7461	写真業(商業写真業を除く。)
451	7511	旅館、ホテル
452	7521	簡易宿所
453	7531	下宿業
454	7592	リゾートクラブ
455	7599	他に分類されない宿泊業
456	7625	焼肉店
457	7651	酒場、ビヤホール
458	7661	バー、キャバレー、ナイトクラブ
459	7811	普通洗濯業
460	7812	洗濯物取次業
461	7813	リネンサプライ業
462	7821	理容業
463	7831	美容業
464	7891	洗張・染物業
465	7893	リラクゼーション業(手技を用いるもので医業類似行為を除く。)
466	7899	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業
467	7911	旅行業(旅行業者代理業を除く。)
468	7912	旅行業者代理業
469	7931	衣服裁縫修理業
470	7961	葬儀業
471	7992	結婚相談業、結婚式場紹介業
472	7993	写真プリント、現像・焼付業
473	7999	他に分類されないその他の生活関連サービス業
474	8011	映画館
475	8021	劇場
476	8022	興行場
477	8023	劇団
478	8024	楽団、舞踏団
479	8025	演芸・スポーツ等興行団
480	8031	競輪場
481	8033	自動車・モーターボートの競走場
482	8034	競輪競技団
483	8036	自動車・モーターボートの競技団
484	8064	パチンコホール
485	8092	マリーナ業
486	8093	遊漁船業
487	8094	芸ぎ業
488	8095	カラオケボックス業
489	8096	娯楽に附帯するサービス業
490	8099	他に分類されない娯楽業
491	8242	書道教授業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和8年4月1日～令和8年6月30日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

492	8243	生花・茶道教授業
493	8299	他に分類されない教育、学習支援業
494	8322	無床診療所
495	8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所
496	8352	療術業
497	8361	歯科技工所
498	8539	その他の児童福祉事業
499	8543	介護医療院
500	8544	通所・短期入所介護事業
501	8549	その他の老人福祉・介護事業
502	8812	し尿処分業
503	8816	ごみ処分業
504	8821	産業廃棄物収集運搬業
505	8822	産業廃棄物処分業
506	8823	特別管理産業廃棄物収集運搬業
507	8824	特別管理産業廃棄物処分業
508	8919	その他の自動車整備業
509	9011	一般機械修理業(建設・鉱山機械を除く。)
510	9092	時計修理業
511	9093	履物修理業
512	9094	鍛冶業
513	9099	他に分類されない修理業
514	9111	職業紹介業
515	9121	労働者派遣業
516	9221	ビルメンテナンス業
517	9229	その他の建物等維持管理業
518	9231	警備業
519	9291	ディスプレイ業
520	9295	ペストコントロール業

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「適正化法」という。)第2条第1項第1号から第3号までに規定するものについては、公序良俗の観点から問題がないものに限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第5項に規定する営業は除く。